

平成 23 年 9 月 5 日

各 位

大和証券株式会社

### 不動産仲介サービスの開始について

大和証券株式会社（以下、当社）は、平成 23 年 8 月 5 日付で東京都知事より宅地建物取引業に係る免許を取得し、平成 23 年 9 月 5 日より、富裕層のお客さまを対象とした不動産仲介サービスを開始いたします。

サービスの開始にあたり、概要について下記の通りご案内いたします。

#### 記

##### 1．サービス開始日

平成 23 年 9 月 5 日

##### 2．サービス内容

不動産仲介サービスの所管部署となるウェルスマネジメント部は、富裕層のお客さま向けのコンサルティングサービスを行う部署として、税理士やFP、宅地建物取引主任者など、税務・法制度・事業戦略・運用等に精通したスタッフを多数擁し、資産運用、資産管理、自社株管理、事業承継コンサルティングなどを行っています。

今回、同部が宅地建物取引業免許を取得することにより、金融資産のみならず不動産への具体的なアドバイスが可能となります。また、お客さまの投資ニーズに対して不動産を含めたアロケーションの提案や、ニーズが拡大している相続コンサルティングサービスにおいて、不動産の評価、売却のご提案を通じ、資産形成並びに資産運用に関してこれまで以上の最適なお提案を行うことが可能となります。

なお、不動産仲介サービスを行うことができる者は、同部において宅地建物取引業の従業者登録をした者に限られます。

当社は、お客さまの不動産に関するニーズに対応する体制を整備することにより、今後はこれまで以上に、包括的かつクオリティの高いトータルソリューションが提供できるものと考えております。

以 上